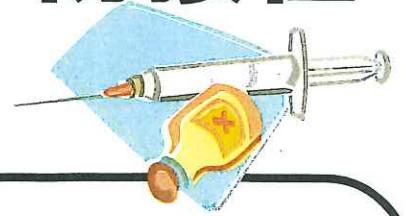


高齢者インフルエンザ予防接種



期 間:令和2年10月1日(木)～令和3年 1月30日(土)

勸奨期間:令和2年10月1日(木)～令和2年12月31日(木)

対 象 者:接種当日、たつの市または太子町に住民登録があり、以下のどちらかに該当する人

- ①接種日において満65歳以上の人
- ②接種日において満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)

費 用:1,500円(1回分のみ)

※健康手帳または予防接種手帳をご持参ください。②の該当者は、身体障害者手帳をご持参ください。

- ◇ インフルエンザワクチンは、効果が現れるまでに2～4週間かかりますので、インフルエンザが流行し始める前の12月中旬までに接種されることをお勧めします。
- ◇ 接種希望者の増加が見込まれますので、早めの接種をお勧めします。
- ◇ 高齢者や呼吸器疾患、糖尿病などの持病のある方は、感染時の重症化を防ぐことができるので、医師とよく相談の上、接種されることをお勧めします。

上記以外の人(特に医療従事者、基礎疾患を有する人、妊婦、生後6か月～小学校2年生)もインフルエンザの重症化を予防し発症を抑えるため、インフルエンザ予防接種を行うことをお勧めします。

ただし、**10月26日までは、高齢者インフルエンザ予防接種対象者の優先的な接種にご協力をお願いします。**

費用などについては、実施医療機関の窓口でお問い合わせください。

たつの市・太子町
たつの市・揖保郡医師会